

第3次古賀市環境基本計画策定までの流れ
(案)

令和4年7月

古賀市

1. 古賀市環境基本計画について

(1) 第3次古賀市環境基本計画の策定について

古賀市環境基本計画は、古賀市市環境基本条例に基づき策定する計画である。

この条例は環境の保全についての基本理念、市の施策を策定する際の基本的方針等を定めているもので、「環境基本計画」はその基本理念の実現を図るための取組や推進体制を定めるものである。

古賀市環境基本計画は、平成16年3月に第1次計画を策定し、その後、平成26年度より現在の計画である第2次計画を策定している。

現行計画は平成26年度から令和5年度までが計画期間であることから、計画期間の終了とともに、計画の進捗状況や社会動向の変化、環境に関する課題を踏まえて、新たに計画内容の改定を行い、第3次古賀市環境基本計画を策定することとしている。

(2) 現行計画（第2次古賀市環境基本計画）の概要

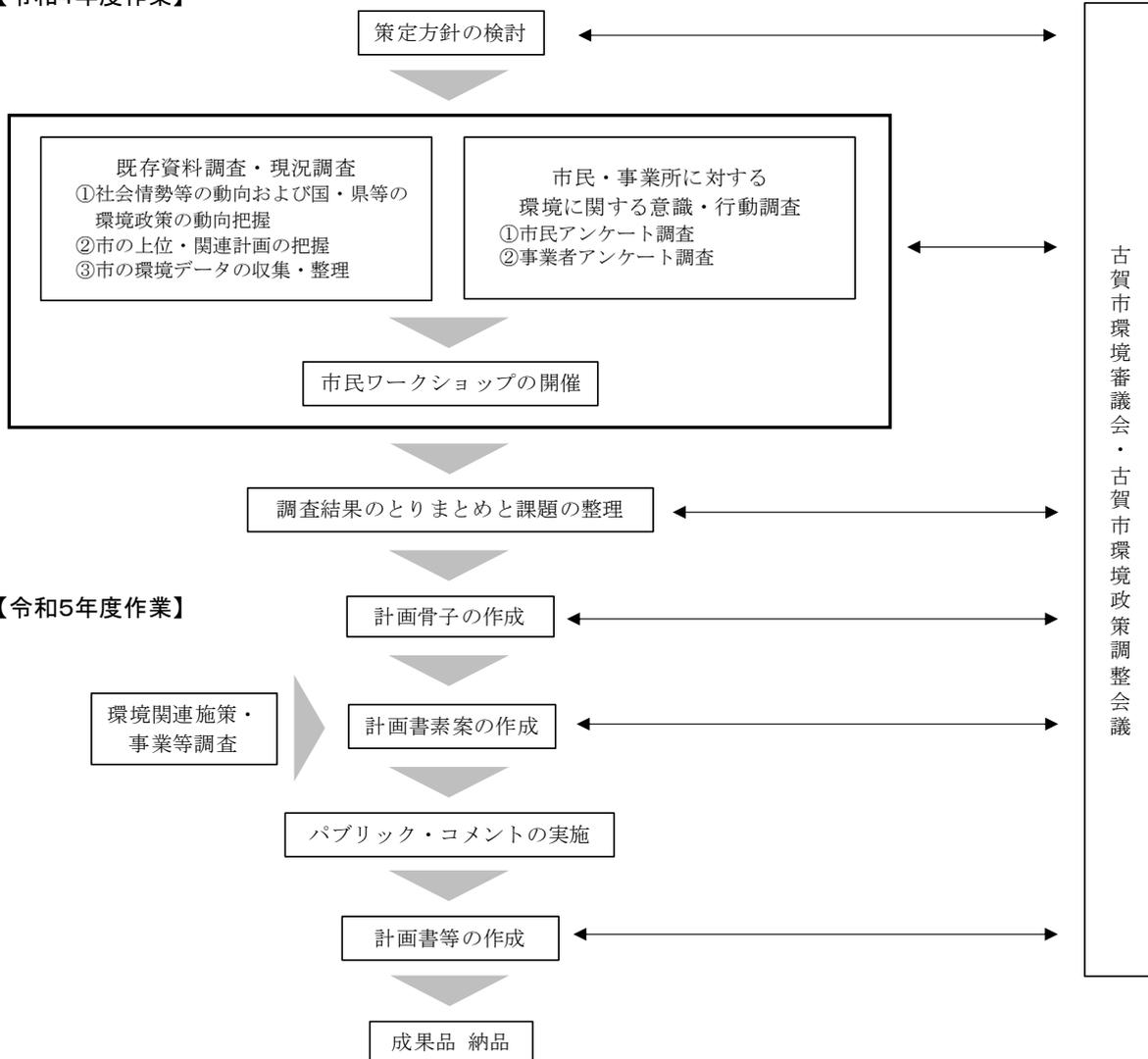
現行計画は、「未来に引き継ごう 人と自然と愉しく共生する環のまち こが」をめざすべき環境像とし、「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球環境」、「資源循環」、「環境意識と行動」の6つの環境分野ごとに環境目標を掲げ、取組の方向性を示している。



出典）第2次古賀市環境基本計画 後期実施計画

2. 策定までの流れ

【令和4年度作業】



3. 作業内容

【令和4年度作業】

(1) 策定方針の検討

第3次環境基本計画策定（地球温暖化対策実行計画含む）にかかる基本的な方針を検討・整理するとともに、作業の進め方を示した業務計画書を作成する。

(2) 既存資料調査

本市の関連計画や国・県の動向など、計画に反映すべき関連行政計画を整理するとともに、また、本市作成の「古賀市環境報告書」をもとに、現計画に示す施策や目標の達成状況を整理する。

(3) 現況調査

本市の地域特性を把握するために、自然環境、生活環境、都市環境、資源環境等の各分野において、計画に反映する必要がある環境データを収集・整理する。

(4) 市民・事業所に対する環境に関する意識・行動調査

環境基本計画策定後の市民の意識や取組状況の変化を把握するために、18歳以上の市民1,000人、市内事業所を100社無作為抽出し、郵送によるアンケート調査を実施する（表1、表2）。

表1 市民アンケート調査の内容

区分	概要
対象	市民1,000人（18歳以上）
対象者の抽出方法	無作為抽出（発注者が実施）
配布・回収方法	配布：郵送 回答：郵送またはWEB回答フォーム
留置期間	約2週間（一定期間経過後にお礼状を兼ねた催促状を発送）
設問項目	①属性、居住エリア等 ②身近な環境への満足度、環境課題 ③環境の保全・創造のための行動の実施状況 ④行政の施策への満足度と重要度 ⑤古賀市の望ましい環境像（キーワード等）

表 2 事業所アンケート調査の内容

区分	概要
対象	市内 100 事業所
対象者の抽出方法	無作為抽出（発注者が実施）
配布・回収方法	配布：郵送 回答：郵送または WEB 回答フォーム
留置期間	約 2 週間（一定期間経過後にお礼状を兼ねた催促状を発送）
設問項目	①属性、エリア等 ②省エネ・省資源・リサイクルに関する取り組み状況 ③エネルギーの使用量・ごみ排出量 ④環境保全の体制、脱炭素推進計画の有無 ⑤社員の環境教育・研修等の実施状況

（5）市民ワークショップの開催

市民の視点による本市の環境問題を明らかにし、将来像などの検討を行うためのワークショップを 3 回実施する（表 3）。

表 3 ワークショップの概要

区分	概要
目的	① 「市のめざす姿」など、新計画の大きな方向性を市民の目線で考える。 ② 今まで気づいていなかった市の新たな課題・施策を抽出する。 ③ ①②の結果を計画に反映することにより、市民のニーズを踏まえた、身近な計画とする。
メンバー	地域・分野別の各団体の主要メンバー、公募により選出した市民（20～30 名程度）
検討テーマ案及び狙い	関心のある分野（脱炭素、緑・水・生物、生活環境、ごみ・環境美化など）でグループを作り、以下のようなテーマで検討を進める。 第 1 回：地域の環境課題や残したい環境を考える 【狙い】過去～現在の課題・意見の抽出 第 2 回：課題の解決に向けた取組・施策を考える 【狙い】新計画に新しく盛り込む施策案の抽出 第 3 回：目指す将来像（理想的な環境）をイメージする 【狙い】新計画の環境像や分野別方針に反映すべきキーワードの抽出

（6）調査結果のとりまとめと課題の整理

以上の調査結果をとりまとめ、課題を整理する。その結果は令和 4 年度の成果報告書としてとりまとめる。

【令和5年度作業】

（１）計画骨子の作成

令和4年度に実施した各種基礎調査結果や環境関連施策・事業等調査結果などをもとに、計画骨子（計画書の細目次に内容を箇条書き程度で示したもの）を作成する。

（２）環境関連施策・事業等調査

令和4年度に整理した古賀市の環境課題を踏まえて環境の保全及び創造のために必要な各種施策、事業、計画、制度等について、今後の実施予定を把握するため、庁内各課を対象に環境関連施策・事業等調査を実施する。

（３）計画書素案の作成

計画書骨子及び環境関連施策・事業等調査結果をもとに事務局と検討しながら、計画内容の肉付け及び修正作業を行う。

なお、計画の目標はできるだけ市民・事業者などにとってわかりやすい（日常生活や事業活動になじみのある）目標や達成状況の把握が可能な目標を設定する。

（４）パブリック・コメントの実施

計画書素案を広く市民に公表し、市民の意見を聞き、それを計画にできるだけ反映させるために、「古賀市パブリック・コメント手続実施要綱」に基づくパブリック・コメントを実施する。

（５）計画書等の作成

各種調査結果、古賀市環境審議会や古賀市環境政策調整委員会等における検討結果、市が実施するパブリック・コメントによる市民意見等に基づき、環境基本計画書（本編・資料編）を作成する。また、計画書の概要を示した環境基本計画書（概要版）も作成する。

4. 作業スケジュール

工程 作業項目	令和4年						令和5年												
	7月 10.20	8月 10.20	9月 10.20	10月 10.20	11月 10.20	12月 10.20	1月 10.20	2月 10.20	3月 10.20	4月 10.20	5月 10.20	6月 10.20	7月 10.20	8月 10.20	9月 10.20	10月 10.20	11月 10.20	12月 10.20	
策定方針の検討	—																		
既存資料調査	—	—	—	—	—	—													
現況調査	—	—	—	—	—	—													
市民・事業所に対する環境 に関する意識・行動調査	—	—	—	—	—	—	調査票作成 発送準備	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市民ワークショップの開催							3回開催	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
調査結果のとりまとめと 課題の整理							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計画骨子の作成							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
環境関連施策・事業等調査							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計画書素案の作成							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パブリック・コメントの実施							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計画書等の作成							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古賀市環境政策調整委員会 の開催							●						●				●		
古賀市環境審議会の開催							◎					◎					◎		

第1回：環境基本計画に関する諮問、
作業内容と今後の進め方について

第2回：アンケート調査結
果等に関する中間報告

第3回：基礎調査結果
報告及びワークショップ
経過報告

第4回：第3次環境基
本計画骨子の検討

第5回：第3次環境基
本計画素案の検討

第6回：第3次環境基
本計画の答申